

# 平成15年第2回防府市議会臨時会会議録

平成15年2月14日(金曜日)

## 議事日程

平成15年2月14日(金曜日) 午前10時 開会

- 1 開 会
  - 2 会期の決定
  - 3 会議録署名議員の指名
  - 4 報告第 2号 専決処分の報告について  
報告第 3号 専決処分の報告について  
報告第 4号 専決処分の報告について  
報告第 5号 専決処分の報告について  
報告第 6号 専決処分の報告について  
報告第 7号 専決処分の報告について  
報告第 8号 専決処分の報告について  
報告第 9号 専決処分の報告について  
報告第10号 専決処分の報告について  
報告第11号 専決処分の報告について  
報告第12号 専決処分の報告について  
報告第13号 専決処分の報告について  
報告第14号 専決処分の報告について  
報告第15号 専決処分の報告について  
報告第16号 専決処分の報告について
  - 5 議案第 2号 山口県央部合併協議会の設置について
  - 6 議案第 3号 平成14年度防府市一般会計補正予算(第7号)
- 

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員(29名)

1番 横 見 進 君

2番 山 下 和 明 君

3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	23番	久保玄爾君
24番	今津誠一君	25番	河村龍夫君
26番	藤井正二君	27番	青木岩夫君
28番	深田慎治君	29番	平田豊民君
30番	中司実君		

---

欠席議員（1名）

22番 広石 聖君

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	山下正君	議会事務局次長	中村武文君
--------	------	---------	-------

---

午前10時 1分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成15年第2回防府市議会臨時会を開会します。

---

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は広石議員であります。

---

#### 会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

13番、田中議員、14番、藤野議員、御両名にお願い申し上げます。

---

報告第 2号専決処分の報告について

報告第 3号専決処分の報告について

報告第 4号専決処分の報告について

報告第 5号専決処分の報告について

報告第 6号専決処分の報告について

報告第 7号専決処分の報告について

報告第 8号専決処分の報告について

報告第 9号専決処分の報告について

報告第10号専決処分の報告について

報告第11号専決処分の報告について

報告第12号専決処分の報告について

報告第13号専決処分の報告について

報告第 14 号専決処分の報告について

報告第 15 号専決処分の報告について

報告第 16 号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第 2 号から報告第 16 号までの 15 議案を一括議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 号から報告第 16 号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅及び改良住宅の明け渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃を納付しない入居者 14 人及び不正入居者 1 人について、本年 2 月 6 日に山口地方裁判所へ市営住宅及び改良住宅の明け渡し及び滞納家賃並びに家賃相当額の損害金の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅及び改良住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしているところですが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で報告第 2 号以下報告第 16 号までを終わります。

---

議案第 2 号山口県中部合併協議会の設置について

議長（中司 実君） 議案第 2 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 号山口県中部合併協議会の設置について御説明申し上げます。

本案は、防府市、山口市、小郡町、秋穂町及び徳地町の 2 市 3 町の合併に関する協議を行うための協議会の設置についてお諮りするものでございます。

県中部の合併につきましては、本年 1 月に設立いたしました県中部合併推進協議会を中心に鋭意準備を進め、お手元にお示ししておりますとおり規約が整いましたので、これを

定め、本年3月に山口県央部合併協議会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） それでは質疑に入らせていただきますが、先月27日の県央部合併推進協議会におきまして、阿知須町が県央部への参加を一時離脱いたしまして、3月末の最終決定、態度決定まで、オブザーバー参加ということになりました。これまでの2市4町の枠組みを強調してまいりました協議会は、いわば根本的に路線変更をすることになるわけですが、急遽、この2月の臨時議会で2市3町での法定協設置議案が出されてまいりました。市民への説明という点では、私は極めて不十分だと思いますけれども、その点、いかがでございましょう。

もう一つは、阿知須町を加えれば、人口30万人以上の中核市、これまで2市4町が合併すれば30万都市が実現をして、まちが飛躍的に発展をすると宣伝をされてきたわけですが、今回、人口約8,800人の阿知須町が離脱をするということになれば、今後の人口動態を考えますと、人口30万人以下の特例市となる可能性がございます。中核市と特例市の権限移譲等いろんな違いがあるわけですが、具体的に説明をお願いしたいというふうに思います。

3つ目、法定協議会は合併市町村の建設に関する基本的な計画、つまり新市の市町村建設計画の作成、それから市町村の合併に関するいろんな協議を行うわけですが、市民の関心事でありますサービス、あるいは負担の問題、この山口県発行のパンフレットの中にも書いてありますけれども、サービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのか、このとおりとなるのかどうか、この点をお尋ねいたします。

さらに4点目、法定協では、これまでも答弁の中にございましたけれども、特例法の法文そのものにはありませんが、合併の是非を含めて討議の場とする、議会でもこういうふうな説明をされましたけれども、その点どうか、改めて確認をいたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） お答えいたします。

県央における市町合併の問題につきましては、昨年8月26日に設置された県央部合併調査研究会、また本年1月6日に設置されました県央部合併推進協議会のいずれにおきましても、法定合併協議会の設置時期は年度内、すなわち3月末までに足並みをそろえて議会の御審議をお願いするという共通認識がございました。したがって臨時議会の開催、または遅くとも3月定例議会の2つの考え方が常に議論されてきたところでございます。

1月27日の第2回協議会では、枠組みについての議論がなされました。次の2月5日

の第3回協議会で、法定合併協議会設置時期については2市3町で2月臨時議会に提案するという合意に至ったわけでございます。

また、枠組みにつきましては、市政懇談会、昨年全地域でやらせていただきましたが、その席におきましては、私は「2市3町、あるいは2市4町とが言われておりますが」という形でのごあいさつや、あるいは市議会における一般質問等におきましても、「合併はあくまでも市町村や住民の自主的、主体的な取り組みにより進めることが基本である、関係2市4町の枠組みの中でどのような選択肢が可能であるか云々」という形の答弁をしてきておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、中核市と特例市との違いについてですが、御承知のように、中核市は地方自治法の一部改正により、地方分権を推進するため、人口30万人以上の一定の要件を満たす都市に政令指定都市に準じた権限を持たせる制度であり、一方、特例市は人口20万人以上の市に対して、一定の事務権限を一括して移譲することで、自主的なまちづくり等への行政対応能力を高めていこうとする制度であります。中核市と特例市の違いにつきましては、一言で言えば、事務移譲件数の違いでございます。中核市の処理する主な事務といたしましては、民生行政に関する事務や保健所の設置、都市計画等に関する事務や、環境保全行政に関する事務等があり、特例市の事務といたしましては、都市計画等に関する事務や、環境保全行政に関する事務等がございます。

いずれにいたしましても、これらの制度は政令指定都市以外の比較的規模の大きい都市について、住民に身近な事柄を県から市に移すことにより、住民サービスの向上を図るとともに、自主的、主体的なまちづくりを促進しようとするものでございます。

また、合併により住民サービスはどうなるのかということにつきましては、例えば合併の先例市では、サービスは高く、負担は低くなったもの、ほぼ横ばいのもの、または経過措置等で、当分の間、現状のサービスや負担をそのまま維持することで調整がなされたということも聞き及んでおります。

いずれにいたしましても、合併について正式に話し合う場であります法定合併協議会を1日も早く設置して、住民サービスや住民負担について、その場で大いに議論されることが一番大切であると考えております。

また、法定合併協議会の事柄につきましては最後の御質問でございますが、これらも法定合併協議会の中でいろいろな議論がなされ、それをまたこの議会において御審議をいただくことと相なると、そのように考えております。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 市長が今、お答えしたと思いますが、法定合併協議会の中で合

併の是非について、是と非と両方について議論するのかということだと思いますけれども、あくまで法定合併協議会は、合併を目標に協議を進めなければ、最初から非が前提の協議はないというふうに思います。その過程の中で、意見調整ができなければ離脱することもございましょうし、かつ最終的には構成団体全員の合意が得られた後に、それぞれの、防府でいえば防府市議会で、合併協議会で得られた合意事項について是か非かという判断をいただくということになるかというふうに思います。

議長（中司 実君） 5 番。

5 番（山本 久江君） これまでも法定協は合併の是非を討議する場であるというふうな御答弁をいただいておりますが、しかし実際には、総務省の合併協議会の運営の手引、いわゆるマニュアルですけれども、合併の是非を独自に議論する段取りの記述はありません。強いてあるとすれば、最後の結論を出すときに合併の是非の判断ということになります。

合併が前提になった議論が進んで、それらが案としてすべてでき上がった最後の段階で、さて、合併しますか、しませんかというわけでございます。まさに出口が合併で決まっているトンネルのようなものだというふうに比喻する方もありますけれども。

といたしますのも、私がなぜこの問題を取り上げたかといいますと、本当に合併の是非が論じられる場であれば、例えばこういう本が出されておりますね、「県央中核都市建設報告書」、これは建設協がまとめた本ですけれども、ここに法定協の枠組みとしてこういう項目があるんですけれども、この中で美東町から検討の範囲に参加を希望する申し入れがあったと、こういうふうに書いてございました。法定協以前にこれが実はだめになりましたね、御承知のように。どうしてだめになったのか、だれが美東町を俗に言うところのかと、こういう議論になってくるわけですけれども、住民にこの話があったわけではありません。一体この合併の最も基本となる枠組みはだれが決めるのか、市民には全くわかりません。

今回につきましても、2市4町かと思っていたら、2市3町の法定協設置が出されている。市長は市民の意見、意思をどこで問われるのか、議会でも言われたと思いますけれども、市長自身が市民が主人公、こういうふうに言われたと思いますが、全くそういう状況になっていない、民意をどこで問うのか答えていただきたいというふうに思います。

それから、法定協ではいわゆる基本4項目、つまり合併の方式とか、合併の期日とか、新市町村の名称とか、それから新市町村の事務所、いわゆる庁舎をどこにするか、庁舎の位置の問題ですね、これを決めるようになるわけですけれども、これは大変市民に関心が高い問題でございます。市長は、例えばこの庁舎の位置についてはどのようにお考えにな

っておられるのか。といいますのも小郡の町長は、例えば住民懇談会の、そういう場で、庁舎は小郡へと、こういうふうな発言もされておりますし、実は防府市のホームページの中でも庁舎の位置ということは大変関心が高くて、いろんな意見が出されております。御紹介いたしますと、防府市が合併に応じるための条件を挙げてみましょう。1つ、新市名は防府市にすること。2、新市役所は現防府市に置くこと。3、早急に県庁を現防府市に移す準備を進めること。以上が確認できない限り、防府市は合併に応ずるべきではないと考えます。こういう意見とか、要するに市役所をどこに持っていくかという、こういう話は大変市民の関心が高いものです。市の名前をどうするか、この点、市長はどういうふうにお考えを持っておられるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 今日までの県央部における協議の歴史というものは、議員もよく御存じのことと思います。もうかれこれ20年来、県央部におけるしっかりした都市が必要だという議論はいろいろな分野でなされてきたかと思っておりますし、私も県議会議席を与えていただいた当時は、その当初から県央部における合併の研究が盛んに県庁内部、あるいは議員の間でもなされていたところでございます。そうしたいわば長い行政課題というものを私は意識をしておりましたし、よく承知をいたしておりました。防府市におきましても、昭和61年、私が市議会からは外れた時期でございましたが、その時分から山口、あるいは小郡、秋穂、2市2町によります県央部中核都市圏構想策定協議会なるものが始まりまして、平成4年には地方拠点法の指定を受けて山口県央部地方拠点都市地域整備推進協議会というものもできたわけでありまして、またさらに平成10年には徳地町を加えまして、2市3町によります山口県央部窓口事務協議会ができ上がりました。そして、最初はこの2市3町で職員の相互交流も行われてきましたし、後には平成12年でございますけれども阿知須町も加わられまして、県央部2市4町の形で県央部吉佐都市形成研究会なるものも立ち上がってきた、いわば段階をずっと踏んで長い議論を重ねながら、またそのたびごとにこの議会においても、あるいは県議会においてもいろいろな議論がなされてきたところでございます。

私も、さきの昨年5月の選挙に当たりましては、この県央部における合併問題が市民に対応する最大の課題であるということをあらゆる団体からのアンケートにも、あるいはマスコミからのアンケートにもそのようにお答えをいたしまして、そのような形で市民に御説明も私は私なりにいたしてきたわけでありまして、そして選挙が終わりました後、6月24日でございますが、この定例議会における所信表明におきましても、行政改革の引き続きの断行と、県央部の合併問題の重要性を市民に強く御説明し、対応していくことをお

誓いたしまして、その後、7月から9月にかけて各地域で地域懇談会も持たせていただき、行革と合併についての話題のみで議論を市民の皆様方に御説明もし、また御意見もちょうだいし、その場においてのアンケートも実施させていただいてまいりました。そして昨年の10月には、より幅の広いアンケートの実施も必要であるという私の判断のもとで、本年1月にはアンケート調査も行ったところでございます。

したがいまして、私といたしましては、可能な限り住民の皆様方、市民の皆様方の御意見にしっかり耳を傾けながら、政策提言を議会の皆様方にさせていただいてまいっております。したがいまして、その御判断は議会の皆様方にゆだねるところでございますが、市民への御報告あるいは御説明ということは可能な限りにおいて、市広報等々も通じてはもちろんでございますが、してまいってきておる、このようにお答えをさせていただきたいと、そのように思っております。

新市の名称、あるいは事務所の位置、あるいはその形態はどういうふうなものがふさわしいか等々については、それぞれの方々が、それぞれの思いを持っておられて当然であろうと思いますし、議員が今ちょっと御指摘になったような、かなりびっくりするような御意見を持っておられる方も中にはおられるかもしれません。しかしこれらの事柄は、お互いが将来のためにどういうふうなきっちりした都市をこれからつくっていくのか、そのためにはどうしたらいいのかということをも前向きに、かつ足並みをそろえて、そしてみんなで英知を振り絞って、未来に責任の持てる形をつくり上げていかななくてはならないと、そのように考えております。

したがいまして、私も今まではどこの場所におきましても、一、二のところから出ておるような話も聞いてはおりますが、その方々の心意気を述べられたことであろう、私の心意気は法定協議会の中においてしっかりと議論をさせていただき、そのことをもって議会の皆様方に御判断を仰ぎたい、そのように考えているところでございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 市長、いろいろ言われましたけれども、庁舎の位置の問題は全く白紙委任のような状況の中で、一方で小郡町の町長はぜひうちにとというような積極的なことを言っておられるわけですね。今の話を聞いてみますと、法定協の中で議論をして、その中で決まったところによって、本当にこういう状態の中で、まさに白紙委任のような状態で市長にお任せするような形になってきますよね。

例えば市役所が、この新市の事務所がよそに行くようなことになれば、例えば防府市役所支所とか出張所とかそういう形になってきますね。そうすると地域へ与える影響というのは大変なものがあると思うんです。後の質問もあると思いますけれども。また、防府市

という名前がひょっとしたらなくなるかもしれない。市民サービスの問題でも御答弁いただきましたけれども、よく論議をしてというふうな御回答だったと思いますね、その場で大いに議論をしてということで、結局サービスは高く、負担は低く、こういうことは明言をされませんでした。こういう状況の中で事が進められていっていいものでしょうかね、防府市民にとって。私はもっと市民に意見を聞くべきだというふうに思います、市民の意見を聞くべきだと思います。

今、市長は懇談会をやったとか、市長選を通じて訴えてきた、所信表明をして議会の皆様にお話をしたと、こういうことを言われましたけれども、今の御答弁の中では、この防府市が一体どうなっていくのかという、そういう方向性は全くわからない、こういう状況だというふうに思います。

全国では住民投票を行って、住民の意思を問うというところが出てきております。これは朝日新聞の最近出た社説なんですけど、記事を読んでいますとこういうふうに載っています。住民投票などやれば、合併そのものが壊れてしまう。首長の間からはそんな本音も聞かれる。だが、民意を聞けば壊れてしまうというのでは、合意形成が不十分であることを告白しているようなものだ。そこに住む人々にとって市町村合併は50年に一度あるかどうかという大事だ。子や孫の世代にも影響が及ぶ。合併の是非そのものをできるだけ住民投票で問うことが望ましいと、こういう社説も出ております。

この住民投票という点につきましては、市長、どのようにお考えでしょうか。質問が3回しかできないという状況の中で、積極的な御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、前段のお話でございますが、非常に大めっそうな言い方で申しわけありませんが、30分の12という防府市の置かれている立場、アバウトですけども、そういう立場の中で付託をいただいておりますという重みは片時も忘れたことはございません。これからいろいろな話を協議していこうとしている矢先でもございますし、2市3町、それぞれが胸襟を開いて地域の立場だけを主張するのではなく、しかしお互いの立場を尊重し合いながら、いろいろなものは決めていかななくてはならないと、そのように思っておりますし、私なりにそのような固い決意を持っているところでございます。

それから、住民投票の問題につきましては、いつかの議会でもどなたからか御質問を受けましたが、議会の皆様方がその必要があると御判断をされるのであれば、私は住民投票を行うことに何らやぶさかではございません。ということを前の答弁のときにも申し上げております。決してよけて通るといような思いも持っておりませんし、そのようにすれば合併問題が壊れるとか、そのようなことを私は一度も、どこでも発言したこともござ

いませんし、思ったこともございません。

以上でございます。

議長（中司 実君） 23番。

23番（久保 玄爾君） ちょっと関連する質問になりますけれども、先ほどの市庁舎の問題ですが、合併については、市としては合併してくれという総務省の考えではなくて、特に町村において10万人の市をつくってくれと、これが目標であるということで、我々のところは12万人いるわけですが。したがってこの問題は町村の問題であるというふうに思っておるわけです。それに市が協力して大きなまちをつくっていかうというのが合併の総務省の考え方と思います。

防府市と山口市は人口2万人しか違いませんが、小郡町、ほかの町はちょっと人口が少ないわけですが、そのときの中心がどこにくるか、山口市ないしは防府市というのが普通の一般的な考え方だと思うんですね。

そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、庁舎の位置を防府市に持ってくるということを協議会で主張される意思があるかどうか、それをまず聞きたい。

それからもう一つは、人口30万人であるということにはこだわらない、あるいはこだわるのか。こだわれば、美東町あたり入れようじゃないかという話が山口市あたりから出てくるのではないかと思うんですけれども、その辺について市長の御見解をお聞かせください。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 合併はあくまでも相手様のあることでございます。相手様がなければ合併はできないわけでありまして。合併ができなくても、しっかりとした自治運営をやっていける市でありたい、そういう思いの中で行政改革を断行いたしているさなかでございます。したがって、合併がなくてはどうにもならないという立場そのものに私が立っているわけではないことも御理解をまずはいただきたいと思います。思っております。

そして、相手様との協議でございますので、先ほども申し上げましたように、今、これだというふうにこだわりを持って、そういう了見で協議の場へ出ていくことを私は清しとしておりません。みんなで胸襟を開いて法定協議会の中でいろいろな立場の方々と議論を重ねていくことが一番いいのではないかなと、そういうふうに私は考えております。

30万人という人口にこだわるのか、こだわらないのかという前段がございましたが、私はこだわっておりません。県央部における中核都市ということを私は常に考えておりますので。それから美東町さん、あるいは阿東町さんから熱い思いを寄せていただいているということは、現在の2市3町の責任者がそれぞれ痛感いたしております。おりますが、

今日まで長い歴史の中で、2市2町、あるいは2市3町、あるいは2市4町というような形の中で、行政現況調査等々、事務レベルでのかなりの議論、あるいはいろいろなものが積み上げられてきておる経緯がございます。そして今、対等合併でこれらの県央部の合併をやっていこうということも合意されております。

そういう状況の中でございますので、とりあえずはいろいろな心準備や、いろいろなおつき合いが深まっているところが先に合併をして、それから今度は美東町さんなり阿東町さんなりが、その中の枠に入りたいということであれば、何ら拒む気持ちはどなたもお持ちになっていないのではないかと、そういうふうに私は現在、判断しております。

議長（中司 実君） 23番。

23番（久保 玄爾君） 私、聞いているのは、別によその市の意見を聞いているわけじゃないんで、防府の代表として、議長も出ていかれるわけですから、当然、市民の代表として意見を持つべきだと思うんです。今、最後の美東町、阿東町については、合併の後に、またこの市長さんも町長さんも拒まれないだろうというようなことをおっしゃいましたけれども、阿東町、美東町、もし将来入れるということになると、こんな広大な行政面積で行政ができると思っておりますか。その辺を、ちょっと言葉はきつかったけれども、市長は思っていないと思うんですけれども、それはいつも頭に残っているんですけれども、そういうことを将来許すのであれば、合併なんて効果もないし、第一市民サービスだってうまくいかないと思うんですよね。美東町、阿東町を入れるんだったら、新しい県をつくった方がいいくらい広いわけですから。

そういったことで、非常にさっきから残念なんですけれども、市長は自分はこう考えているという意思をなかなか吐露してくだされませんけれども、市民の代表としては、おれはこうしたいんだという思いがやっぱりあるはずなんですよね。恐らくほかの市や町に対する影響を考えて言われなと思うんですけれども、庁舎の問題とかいうのを、うちは大きな市なんです。例えば小郡町に持っていくとかいうのを、小郡の町長が言っていますけれども、そういった問題については、自分としてはこう考えているという考えがあっというと思うんですよね。もしないのであれば、防府市は何のために合併するんかと。一緒になって何もなし。例えば名前は山口市で、本庁は小郡町、防府は東の端というふうになるんでは、まち全体の活性化とか今やっていますけれども、本庁舎が動くというのは非常にまちの経済にもかなり影響を与えると思うんですよね。そういった意味で、市長もう答えられないと思いますが、その辺を協議会の中で主張していただきたい。これは私の要望ですから、市長、どうぞ一考をお願いしたいと、こう思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私はかねてから、県央部のしっかりした都市が必要であるということ、それが我が防府市にとっても繁栄の道になる、10年先、あるいは30年先を見ていけば歴然と結果は出てくると、このように確信をいたしております。

それから、法定協の中においては、お互いが胸襟を開いて議論をしていく、その中において30分の12という重い分担、責任を背負っておるということは、私は片時も忘れておりません。その気持ちをこれからもしっかり持ってまいりたいと思っておりますので、しっかり応援もしていただきたいと思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） この後で具体的な質疑をいたしますが、合併については今、全国の市町村がすべて合併へ、合併へとなびいているかのような描き方も一部でされております。しかし事実は決してそうではありません。全国の市町村の中には、合併しないで独自で生きていくということをはっきり答弁されている自治体も少なくないわけでありませぬ。今月中には全国町村会が約6,000人の人を集めて、この合併に対しての反対の集会を開く。首長さん、議長さんが、議長さん中心に集まられて、こういうこともあるわけです。ですから、全国がすべて合併になびいているかというところではありません。

そういう中で、今、大きな波紋を呼んでいることの一つに、新潟県加茂市長、小池清彦さんが出された1冊の小さい論文があります。これ、非常に今、全国に波紋を呼んでおります。題名は「国を亡ぼし、地方を亡ぼす 市町村合併に反対する。加茂市が県央東部合併に加わらない理由」、こういうやつです。断っておきますけれども、この小池市長さんというのは、もともと市長さんになれる前は防衛庁の官僚でありまして、いわゆる革新市長でも何でもありません。この人がこういうことを言っております。「現在、小泉総理が進めようとしておられる市町村合併は、国から地方へよこすお金を大幅に削減することを唯一の目的とするものであって、地方の住民を幸せにするものではありません云々」と書いてあります。そして、「かつて日本じゅうがとうとうとして大東亜戦争への道を突き進んでいたとき、どのようにののしられようとも、その道は間違っていると発言することが正しい行動であったのであり、私も同じ思いであえて発言させていただく次第であります」、こう最初に述べております。そういう意味で、私はこういう勇気ある首長さん、市長さんがおられる、どんどんふえているということも最初に申し述べておきたいと思います。

それでは、具体的な質疑に入りたいと思います。3点にわたってお尋ねしたいと思います。

1つは、市の広報その他さまざまな宣伝物で、この合併の中心目的の一つとして、中核

都市をつくるんだ、こういうことが言われております。中核都市ができれば山口県は発展する、このようなことが盛んに言われております。そこで、合併によってどのような形で中核都市ができると考えておられるのか、また中核都市ができたとすれば、それはどのような効果を生むとを考えておられるのか、これは今までもさんざん言われておりますけれども、改めてこの本会議上で述べていただきたいというふうに思います。

また2点目には、合併の目的の主要なものとして、財政基盤の強化、このことが言われております。そしてその具体的な問題として、地方交付税の算定特例とか、あるいは合併特例債、これらを活用するんだ、そうすれば財政基盤が強くなるんだ、足腰の強い自治体になるんだということが言われております。そこで、なぜこういう特例措置を活用すれば防府市の財政基盤が強化されると考えておられるのか、その辺を改めて説明していただきたいと思います。

それから3点目は、先ほど同僚議員も言いましたが、サービスは高い方に、負担は低い方にそろえる、こういうことが盛んに言われております。それは本当なのかどうか、先ほどの市長の答弁でもはっきり言明されませんでした。もう少し市民にわかりやすく説明をしていただきたい。

最初に、以上の3点をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほど来からの答弁と重なるところが出てまいりますことをあらかじめお許しをいただきたいと思います。そして加茂市の市長さん、勇気ある発言だと、こうおっしゃったわけですが、私も勇気ある発言をいたしてきたと、そのように思っております。

昭和57年から私はこの議会のこの議席で合併の必要性を訴えてまいりました。当時、同僚の議員さんでごみの民間委託も強く訴えられた議員さんもおられました。そうした先を読んだものが今、いろいろな形で実現されつつあるわけでありまして、私は一つの政治家としての信念であると、そういうふうな考え方の中で持っておりますことを前段申し上げておきます。

そして、この県央部におきましては、先ほど来から申し上げましたとおり、昭和61年、2市2町による協議が始まりまして、平成4年には県央部地方拠点都市地域整備推進協議会というものができ上がりまして、それはこの議会において御審議されたはずでございます。そして平成10年には徳地町を加えた2市3町によっての県央部窓口事務協議会ができました。そして13年からは2市3町による職員の相互交流が始まり、平成14年からは阿知須町も入れた2市4町の職員交流も始まり、いろいろな協議がずっと進んできた長

い歴史もあるわけでございます。

したがいまして、国がどうだこうだということで、草木もなびくというような形の中で合併が強要されているかのような表現は、私は当たらないと、そのように考えております。

そして、この県央地域は御存じのとおり歴史的にも地理的にも本県の中心的役割を果たしてきた経緯がございます。この地域が一体となって中核都市が形成できれば、これまで以上に教育や文化、医療、情報などの多様な高次都市機能の集積を図ることも可能になってくると、そのように考えております。このためにも県央部に中核都市を誕生させることが今まさに求められていると認識しております。

それから、サービスの問題につきましても、それぞれが勝手なといいますか、自分のことだけを考えたことばかりを主張していく時代ではない、私は自分なりにもそう思っております。しかし、それによって極端な目に遭うことのないように、合併によって大変な負担が強いられるというようなことのないように、いろいろな知恵をその中に入れていきながら、求めるところはサービスは高い方へ、負担は低い方へ、これが基本的な考え方である、そのように私は考えているところであります。

財政的なことに対する御質問でございますが、市町村の規模が拡大し、財政基盤が強化され、当然規模の経済が働いてまいります。間接経費はかなりの節減がされると。私は昭和57年に合併の必要性を訴えたときは、まさに行政改革の立場から合併の必要性を訴えたわけでございまして、行政、財政の合理化、効率化が私は図られることは間違いないと考えております。

本格的な地方分権の時代が到来してきております。地域間競争を勝ち抜いて、住民の期待にこたえて、魅力ある地域づくりを進めていくためには、どうしても行財政基盤の充実、強化を図ることは不可欠であると考えております。その有効な手段として市町村合併というものは考えられている、まさしく県央部の中核都市建設はその一つの形ではないか、このように認識をしているところでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） まず、中核都市の問題ですが、今、市長はかなり抽象的に言われましたが、県央中核都市建設協議会、先ほど山本議員が示したパンフレットにはこういうふう書いてあるんですよ。「山口県は、中小の都市が散在する分散型都市分布構造であり、中核となる都市を持たないことから云々」、「これが若者を中心とした人口減少や地域活力の低下につながっている。したがって人口30万人以上の中核都市をつくれれば、高次都市機能や都市型産業が集積し、人口の県内定住や交流の促進、地域経済の活性化、地方分権の推進等の核となり、県全体あるいは広域活力創造圏の発展を

けん引する中核都市の形成を図る」、平たく言えば山口県には田舎町しかない。だから若者が逃げていく、人口がどんどん減っていくんだ。だから、ちゃんとした大きな都市をつくれれば、これが発展の中心になるんだ、こういうことですよ。私ね、調べてみました。人口30万人の都市があれば、果たしてその県が発展するかというので疑問を持って調べたんです。全国を調べられませんので、中四国並びに福岡県を調べました。そうすると、人口61万人の岡山市、それから人口42万人の倉敷、この2つの大都市を抱えている岡山県、これは平成7年の国勢調査の時点から平成12年の国勢調査の時点、5年間でわずかに78人ふえています、県全体としては、60万都市と40万都市を抱えている岡山県、それから110万都市の広島市、37万都市の福山市を抱えている広島県はどうか。これは平成7年から平成12年の間に2,833人、県全体で人口は減っているんですよ。同じく、人口33万人の高松市を抱える香川県、これは平成7年から平成12年の間に4,116人、県全体で人口が減っている。人口46万人の松山市を抱える愛媛県、これは同じ5年間に1万3,608人減っています。人口32万人の高知市を抱える高知県、これは同じ5年間に2,755人、県全体で減っています。ただ一つだけ、人口128万人の福岡市と、100万人の北九州市を抱える福岡県は、この間、8万2,306人、県全体でふえています。これは例外です。だから人口30万人程度の都市があれば県勢が発展するというのは事実無根なんです。このあたりの近隣の県を見ても、そんな県はほとんどないんです。

この中で言えることはどうかというと、人口30万人以上の都市の人口はそれぞれふえているんです。だけど県全体では減っている。これはどういうことかということ簡単です。農村部から人がその中心都市に集まって、過疎化がどんどん進んでいるということなんです、これらの県は。これは国土の均衡ある発展ということと、自治の精神からしても逆行していますよ。これは全く事実に基づかないです、中核都市論、30万都市論というのは。しかも中核というのは、言葉から言っても一つの中心ということなんです。山口県は5つの中核都市をつくるというんでしょう。5つの中核なんていうのはしゃれにもならないと私は思いますよ。そういうことです。

それで、人口がどんどんよそから流入してくると言うんですけど、じゃ、具体的に30万都市が仮にできたとして、どこから入ってくるんですか。近隣の県からこの山口県に人口が流入してくるんですか、広島とか、福岡から。私はそれはあり得ないと思いますよ。100万都市の広島、100万都市を2つ抱える福岡、ここから30万都市の都市機能の魅力に引かれて人がどんどん集まってくる、こんなことはあり得ないと思います。じゃ、どこから集まってくるかということ、県内の各地から集まってくることは考えられるでしょ

うね。これは先ほど言いましたように、県内の農村部の過疎化を加速することにしかならないんです。だから、人口がどこから入ってくるかというのは、よそから入ってきませんよ。

それからもう一つ、県央2市3町に置きかえてみた場合に、合併で30万都市ができて、都市機能が集積されると言うんですけど、この2市4町、先ほどから話がありました。2市3町でも900平方キロちょっと切る莫大な広さの市ですよ。人口は1カ所に固まっていますよね、散在しています。そして防府市だけ考えても、広大な農村地域があります。山口市も広大な農村地域、徳地町は全体が農村地域です。秋穂もそうです。そういう30万人の人口がザーッと広い地域に点々とある、それだけでは中核都市にはならないんです、都市機能が集積しないんです。だから都市機能を集積しようと思えば、この2市3町なら3町のどこかに拠点を決めて、人も物も金も集中しないとできないんです。それが防府市になる保証は今、市長が心強く、私は防府市民の代表として防府市に中心を持ってきますと、こう言っていたらいいんですけど、言われなからね。どこになるかわからない、この中心が。防府市以外になる可能性も大いにありますよ。そうするとどうですか。我々防府市民の税金が結局どこかよその拠点到集中されて、我々は過疎地域に、過疎地域と言うと言い過ぎかもしれませんが、そういう状態に防府市民は置かれることになるんですよ。これがどうして県勢の発展になる、あるいはまちの発展になるのか、私はそういうことは絶対にあり得ないというふうに思います。

この中核都市論というのはいかに　これは総務省あたりがつくったマニュアルがそのまま言われているだけですからね。私は官僚の方々がつくった机上の空論だと思っています。だから根拠はないということを申し上げて、この議論は終わりたいと思います。

それから2番目の質問に関連して、財政基盤の強化の問題です。規模のメリットが発揮される、間接費が削減される、こういう御答弁でありました。しかし今、問題になっているのは地方交付税、これが合併すれば10年間は特例措置がありますが、その後、急激に減っていくということは総務省、政府もはっきり言っていることなんです。一体、財政基盤が強化されるとおっしゃるからには、この交付税の問題、先般の合併特別委員会でも同僚議員が質問しまして、答弁がありませんでしたけれども、どのくらい15年後ないしは16年後に交付税が減らされると計算しておられるのか。それを計算せずに財政が強化されると口だけで言ってもだれも信用できないし、そういう数量的な裏づけがないと、これは市民、納得しませんよ、どこが財政基盤強化されるのかわかりません。交付税はどうなっていくのか、この点についてまず1点、お答え願いたいと思います。

それから、特例債の問題ですが、これは2市4町のときには六百何十億円が借りられる

と、こういう発表、試算もありました。しかしそれは結構な話ですけれども、片や総務省は各市町村の起債制限比率は守ってもらわないと困りますと、こう言っているんですよ。これ、全部使えるんですか、600億円、700億円という金が。この点についてもちよっとお答えを願いたいと思います。

それから、財政問題に関しての3点目です。合併すると経費が節減されると言いますが、合併によって逆に冗費といいますか、冗費と言うと言い過ぎかもしれませんが、合併しない場合には要らないお金がどんどん要るようになる面もあるんです。例えば議会費です。御承知のように、合併して2年間は市町村の議員さんも全部市議員になるわけですから、歳費が2.3から2.5倍にはね上がる。それから調査研究費、こういうものも高い方に合わせればはね上がるわけですね。職員の給与も同じです。各自治体ばらばらですから。

そうしますと、どういうことになってくるかという、今、周南で問題になっていると聞きました。周辺部の町の方々は、確かに2年間、歳費が2倍以上に上がるわけですから大変いいことですが、それに対して地元の人たちから、議員だけええ思っているじゃないかと、けしからんじゃないかという批判も随分と沸き上がっているそうです。そこで困って、一番高い徳山市に合わせるわけにいかんのか、中間をとるかというような話になって。そうすると、今度は徳山市の市議員さんが黙っていない。おれたちの歳費を下げるのかと。これで今、すったもんだでまとまらないと言うんですよ。それから議場の改造費、周南の場合は70数名です。この2市3町でも100名。これをどうするか。これも大問題になってきます。一説によると4億円以上の金が余計に出ていくんじゃないかと、こう言われていますが、そういう余計な費用がかかります。

それから、これは大分県の臼杵市長が言っておられるんですけど、広域合併しますと、今までは各市町村の間をつないでいた県道があります。これが市道に当然編入されてくると。県道だったものを市道に編入すると莫大な維持管理費がかかる。臼杵市長さんが言われるには、この維持管理費、建設費だけで市の財政はパンクします、こう言っているんです。こういう問題も検討されたのかどうか。

それから、これは私、視察でひたちなか市に行きましたけれども、そこで言われていたのは、市の名称を変えることで、さまざまな登記上や印判や印刷物、すべての名前を変えなきゃいけない、町名も、町の表示も全部変えなきゃいけない、これに数億円かかる、こういうことも言われていました。こういうことを検討された上で経費が節減されると言われているのかどうか、今、財政問題では3点お尋ねしましたので、御答弁をお願いします。

それから3つ目のサービスの問題です。財政指標を比べてみますと、山口市と防府市で

はいろいろ違いがあります。山口市の市債残高は防府市より約200億円多いですね。こういう市債残高を抱えた山口市と一緒に。それから山口市は水道料金も随分高いですよ。国保料も高いです。さらには市営住宅の家賃の問題が出てきます。合併しますと市営住宅の家賃は、今、地域係数というのを掛けて計算するようになっています。山口市は防府市よりちょっと都市化しているというふうに見られているのか、国では0.8という係数になっています。防府市は0.75です。合併しますと、市営住宅の家賃、どこにそろえるのか、当然、新市の0.8にそろえるとなると、防府市民にとってだけでも1,500円ぐらいは上がります。ましてや徳地町とかそういう周辺部になりますと係数が0.7ですから、この0.7が0.8に上がりますと3,000円ぐらいの家賃値上げになる。市営住宅、御承知のように所得の少ない方々が入っておられます。こういう引き上げが行われると大変な打撃になります。こういうことも比較検討されているんだと思いますけど、2市4町のときのいろんな指数を出しておられますから、そういうことも含めて財政がよくなるというふうに言っておられるのかどうか、3番目の点については1点だけお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 大分いろいろ言われたので、もしかしたら答弁漏れ、あるいは答弁なくていいことまで答弁するかもわかりませんが、お許してください。

発展が本当にあり得るのかと。愛媛県、香川県、高知県、人口がこれだけ減っているではないか。30万都市は持っているではないか。山口県は残念ながらそれ以上に減っているんです、それらの県に比べてみれば。30万都市がないからかもしれないです。それはわかりません。これ以上悪くならないためにもやらなきゃならないです。いいことばかりではなくて悪くなるかもわからない。悪くならないために、どこかで今生きている我々が英知を振り絞って決断をしていかなければならないということもお考えの中に持っておいていただきたいと思います。

それから、交付税というものは、これはそのときそのときの人口形態、あるいはそのときの経済状況、いろいろな状況の中で算出されてくるものでございますので、今、どの金額になるのかということ想定することは、これは余りにもむちゃな議論ではないかと、そのようにも考えております。しかし、いずれにしても悪くならないためにも、こういう形に対応していかなければならないんだということを御理解いただきたいと思います。

それから、経費の絡みの中で、かなり議論が飛躍されておられまして、議員さんの特例2年までは延長ができるという、できる規定がございますけれども、何もそれが決まったわけでもございませんし、どういうふうな議論がそこでされるのか、半年ということを決

着が着くのか、あるいは延長はやめて、すぐ定数どおりの30万人以下でしたら法定38人ですから、38人の選挙をやるのか、それはわかりません。わからないことに、今、お金がかかるとかかからないとか議論することさえ必要ないことではないかと思っております。ある程度の知識は持っておかなきゃいけませんけれども。

それから、特例債のことについて、起債制限比率との絡みはどうかという御質問だっと思いますが、担当の部長から答弁してもらいます。

もう一つありましたね、サービスの水準が違うのではないかと。違うと思います。今までのそれぞれの市が、防府市がサービスがいいものもあれば、山口市の方がサービスがいいものもある。小郡町の方がサービスが高いものがあればというふうに、いろいろあると思います。それらが合併して同じ市になるわけですから、いずれかの地点では同じにしていかななくてはならないと思います。しかし、先ほども答弁させていただきましたが、暫定的にしばらくの期間は今までを踏襲しながらやっていくとか、法定協の中でいろいろな議論がされていくわけでございます。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） ただいまの合併特例債につきましての起債制限比率の問題でございますけれども、現実には合併特例債ということで、すべてまちづくりのためにこれがどういう状態が変わるかいろいろあると思いますけれども、もし変わるとすれば合併特例債を受けることができるというところでございますので、そのあたりは財政事情等も考慮しながら、合併市町村のまちづくりについての協議会において検討しながら特例債を借りていくことになろうかと思っております。

また、起債制限比率の中に、この合併特例債が参入されて制限比率がどのように算出されるかということにつきまして不勉強でございますが、またその辺がどのように確定しておるかというのが、ちょっと私も覚えておりませんということでございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 中核都市論については、山口県が悪いからやってみんにやわからんと、これ以上悪うならんために、中核都市をつくれればよくなるかもしれない、こういうお話でありましたが、それからも推察できるように、中核都市論というのがいかに危ういものであるかというのはわかると思います。

それはそれとして、財政問題ですが、一番の中心は交付税の問題ですよね。地方交付税の算定特例で10年間、これは額が保障されるわけではありません。合併する前の2市3町なら2市3町のそれぞれのその年の基準財政需要額をはじき出して、そしてそれに基づ

いて合併しないと仮定してやっていくということですから、額は変動します。少なくなると思います。10年たって5年かけて段階的に減らして、本来の新市の基準財政需要額に見合う交付税になる、こういうことであります。

それで私も、今、市長がそれは将来のことだからどうなるかわからんと、確かにそうなんです。そうなんです、しかし今の状況、情勢が変わらないと仮定して、このシミュレーションを出している市町村は多いんですよ。それは財政基盤が強化されるというからには、何ら数量的な裏づけなしにそういうことは言えませんからね。だから現況の中で仮定として10年後、15年後、16年後にどうなるかというシミュレーションは、責任ある自治体では出しています。もちろん断り書きつきですよ、将来の変動わかりませんから。

それでいろいろ出しておりますが、例えば2市4町の場合、2市3町の資料がありませんので、2市4町の場合に、今、地方交付税、合算しますと189億9,200万円ぐらいになるんです。これを30万人の類似団体を適用してみますと、これは平均ですから極めてアバウトな数字になると思いますが、163億2,200万円。20億程度下がると、こういう計算です。しかし、これはさらに私は交付税は少なくなると思います。なぜかといいますと、合併すれば、今、人口10万人以下の各町に適用されている段階補正というものがなくなります。それから密度補正というの、広大な地域で密度が薄いですから、これも下がります。それから何より事業費補正というのがありますね。これがぐんと下がってくる、特別交付税も下がりますから。そんなの計算に入れますと、これはあくまで試算ですからわかりませんが、私は今の189億円が100億円か120億円前後になるんじゃないかと、交付税は、かなり減ると思います。ぜひこれは責任あるシミュレーションを出していただきたい。あれほどいろいろ言われるわけですから、科学的な根拠、今時点での想定だけでも出すべきだと思いますね。自治体の責任として、当局の責任として。私はそのぐらいの大幅な交付税の減額がある。

そうなるかどうかといいますと、職員なんか減らすんだと、だから効率よくなるんだとおっしゃいますが、要するに世帯を小さくした、家計も小さくなった、ただそれだけの話なんです。この前特別委員会で助役も説明をされましたけれども、基準財政需要額は小さくなるんだから交付税が小さくなるのは当然。それはそのとおりなんです。世帯が小さくなるから家計も小さくなる。それだけの話なんです。それはそれだけの話に終わらないんです。今まで来ていた交付税が来なくなるということは、それだけ地域の経済にマイナスの影響を与えます。防府に来る金が少なくなるんですから、大きなマイナス影響を与えたいと思います。その辺のことを地域経済の観点から考えておられるのかどうか、これはぜひ、助役さんでも結構ですが、お答え願いたいと思います。

それから特例債の問題は、これは政府がはっきり言っております。平成14年1月14日に全国市長会の理事会というのがあったんですが、そこに総務省の事務方のナンバー2、香山総務審議官というのが出席されてこのように言っておられます。起債制限比率は守ってもらわねばなりません。明確にこう言われたというんです。先ほど財務部長、わからないというふうにおっしゃいましたが、今、防府市の起債制限比率が13.0、山口市の起債制限比率が12.1、周辺の町村、ならしますと大体13%ぐらいになると思います。そうすると、いわゆる危険水域である15%まであと2ポイントしか借金できないんです。ということは、600億円の計算上の特例債が借りられることになっておっても、そのうちの120億円前後しか実際は借りられない。

先ほど言いました新潟県の加茂市長は、これは実際には食べられないニンジンだ。ぶら下がっているけど食べることはできない。起債制限比率があってもほとんど使えないと、こういうふうにおっしゃっているんです。だから、私は、平成17年3月まで、3月までって盛んに言われますけれども、その主な根拠は17年3月までに合併をしないと合併特例債が使えない、だから急ごうということなんです。しかし、その特例債自体が実際はそんなに使えない。しかも重大なことは、この特例債というのは使い道が制限されておりまして、合併後10年間、しかも合併に伴って起こる建設事業にしか使えないんです。ほかのいろいろ福祉とか教育、そういうものには使えないんです。つまり言い方を変えれば、公共事業の新たな拡大になるわけです。

なぜ今日、地方自治体がこれほどの財政難になってきたかと言うと、それは国の号令に従って、単独事業を初め公共事業にどんどん金をつぎ込んできたからじゃないですか、借金して。それをまた、この財政難を打開するという理由で、またもややろうということなんです、特例債を使って。大いなる矛盾だと思うんですね。その点についてもどう考えておられるか、お答えを願いたいと思います。

それから、行政水準の問題では、とにかく市民は負担が上がったら困ると言っているんですよ、みんな。先般の12月議会でも、私の一般質問に市長は明確な答弁をされませんでした。要するに上がるかもしれない、上がらないかもしれない。これは法定協ですり合わせてみないとわからない、こういうことですかね。先ほどの御答弁でも、今までの実例から言うと、真ん中辺をとったり、あるいは据え置きしたりするところもあるようですと、こうおっしゃられていました。確かにあります。ありますが、これはそういう行政水準格差を埋めるための補助金がある間だけなんです。この補助金が5年間の制限つきなんです。ですから、この5年が過ぎた後には、大体軒並みみな上がっていますよ、合併したところの実例を見ますと。高い方に上がっています。この辺、どう考えられるのか、ぜひお答え

願いたいというふうに思います。

それからさっき本庁の問題が出ました。例えば防府市が残念ながら総合支所になった場合、どういうことになるか。人数は激減します。これは先般ひたちなか市に視察にお伺いしまして聞きましたら、ひたちなか市は、合併する前の職員が、平成6年、8年前、その時点では職員は1,295人だった。それが平成14年、8年後には1,187人になったんです。全体で108人減っています。思ったほどは減らないんです、そんな急激には減らせません。ところが総合支所となった旧那珂湊市、人口の小さい方ですね。ここは当初242人いた職員が、総合支所になってから8年後には実に21人に減っているんです。だから市全体では108人しか減っていませんけど、総合支所は10分の1に激減しているんです。それはもう当然のことです。支所には窓口業務しか置けませんし、窓口業務しか置かないということは、いろいろな生活保護の申請とか、あるいは融資の申請とか、それから身体障害者の認定とか、老人保健の認定とか、そういうものは全部本庁に行かなきゃできないんですよ。そういうふうになってしまう。こういうことになるおそれがあるんだから、私は再度、市長に先ほど山本議員、久保議員から質問がありましたけれども、その辺の法定協に臨む市長の決意というのを、やっぱり聞かせてもらわないと市民は納得できないというふうに思います。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 財政的な問題もありましたので、私から答弁させていただきますけれども、きょう提案をいたしておりますのは法定合併協設置をする議案を提案しておりますして、きょう可決をいただければ、ようやく2市3町が一つのテーブルについて公式に議論ができるという場が設けられるわけございまして、その前段でああだこうだということは余り市長の口からは言いにくいと。あくまでテーブルについた、テーブルの上でちゃんとした議論をしたいという思いが市長の胸の中であって、やや議員さんの立場から言うと、奥歯に物が挟まったような言い方になっているかもしれませんが、その点は御理解いただきたいとしたいと思います。

そこで、まず交付税ですけれども、2市4町で189億円、30万都市の平均が163億円というような話もありましたが、多分これは特別交付税も入っているのではなかろうかなというふうに思います。特別交付税は、それぞれの地域の実情に非常に左右されますので、あくまで普通交付税で検討すべきではなかろうかと思いますが、普通交付税で、平成13年度の決算でございますが、2市3町で、約147億円でございます。そして、今、手元に持っております類似団体、一番近い団体で、福島市が人口29万1,000人ちょっとで、143億円という数字をいただいております。

おっしゃるとおり、面積等々、あるいは人口密度、あるいは歳入がどのくらいあるかというようなことで計算式が違ってまいります、ラフにあれしますとそういうことでございます。ただ、15年先にどの程度の交付税になるかという話ですけれども、先日の特別委員会でも御説明申し上げましたように、国庫補助制度がどうなるのか、あるいは交付税法そのもの、要するに国税3税プラスたばこあるいは消費税との割合がどうなるのかということも、非常に不明確でございます。加えまして、平成15年度の交付税で申しますと、法律上で算定した交付税額は、10兆6,000億円、そしてそれでは足りないということで、一般会計からの繰り入れ、あるいは借入金、地方の借入金等々で8兆円ありまして、トータルで交付税18兆700億円を確保しているというような状態でございます。

本来の交付税法で言う交付税は、10兆6,000億円しかない。そういうことからしまして、極端な言い方をしますと交付税制度の見直し等々もあるかもしれません。ですから15年先までまだちょっと計算をしておりませんが、現在、福島市、一番近い人口等々の関係からしますと、そのような状態が出ていますし、現在の状態が推移されれば、おおむねそれと変わらない数字になるのかなというような気はいたします。

それから、合併特例債が起債制限比率との関係で、毎年わずかしかないんではないかと。だから絵にかいたもちにすぎないんではないかということですが、まず一番大事なことは、合併特例債、本当に割り当てられた数字を全部消化しなきゃいけないのかどうかということです。これは常々木村議員も不要不急の投資を云々ということをおっしゃっていますが、我々も同じで、枠があるからといってすべてを消化しなければいけないと一つも思っておりませんし、何が必要なのかということも法定合併協議会の中で協議をしながら、それぞれのエリアに一番必要なものを、必要最小限のものをつくっていけば、それでいいんだなというふうに思います。

そこで、それにしても金額が少ないということですが、起債制限比率、今、山口、防府のことを申し上げられましたが、単年度で計算するとそういう数字になるかもしれませんが、来年度は来年度で起債を償還していっております。ですから率はずっと変わらない。そうすると毎年毎年20億円ずつ発行できるのかと、120億円とおっしゃいましたかね、という話になります。ですから、起債を返していった分だけは、今の通常債、全く交付税措置も何もない起債もあるわけですが、それを返していく分だけは余裕が出てくるわけで、特例債を当てれば、交付税措置のある、実のある起債が発行できるということで、トータル的にはそのぐらいは、もし必要であれば消化はできるのではなかろうかなという気もいたしております。

それから、合併後5年ぐらいたったらサービス料金がみんな上がっておるとのお話で

すが、これはやり方一つだろうと思います。上がっている理由を検証しなきゃいけないと思いますが、貨幣価値が5年前と今とどうなのか、今現在はデフレですけども、インフレの状態であれば必然的に上がってくるのは当たり前ですし、大体、手数料、使用料等は3年置きに見直しをするというのが一般的な例でもございます。合併したから上がったのか、あるいは合併しなくても上げなければならなかった状態なのか、そういうことを総合的に検証していかなければ答えは出ないのではなからうかなという思いをいたしております。

それから、庁舎の問題ですけども、これも一番最初に申し上げましたように、テーブルについてから市長の思いも話すべきだろう。そういう意味では小郡町さんが小郡町に市役所があってしかるべきだという発言は、私個人的にはテーブルにつく前にそういう議論をしてほしくない。あくまでテーブルについて、それぞれの市の主張、立場を議論すべきではないか。しかし合併をすることは、私は時代の要請だと思っておりますが、合併をするためには小異を捨てて大同につくとかいうような言葉もあるように、すべてが我田引水といえますか、自分のところに自分のところにということでは合併はできない、あくまでやはりみな英知を寄せて、その中で一つの方策を見つけていくことが大事ではなからうかなというふうに思っております。

なおかつ、庁舎につきましては、あるいは新市名につきましては、特に新市名については、他市の新設合併の例では多分に公募して市名を決めるというような方策もとられております。そうすれば、かなり時間もかかりますし、遅くもなるわけで、法定協の前に市の名前は防府だ、どこだというようなことを言うのもいがかがな。法定協議会の中でどういう方法で市の名前を決めるかということをもまず決めてからで十分ではないかなという思いをいたしております。市役所についても、一極集中の市役所にするのか、あるいは総合庁舎方式にするのか、いろんな方法があると思います。そうした中で、またかつ市役所、だれがターゲットなのか、ここでこういう言葉を使うのがいいのかわかりませんが、県の総合庁舎の問題はどうなるのかというようなこと等々も含めまして、総合的にこのエリアにはどういう機能、こういうエリアにはどういう機能というようなことを2市3町の協議会の中で協議をし、丸くおさまる答えを見つけていくのが法定合併協議会の役割ではないかというふうに思っております。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番(山本 久江君) それでは、議案第2号山口県中部合併協議会の設置につきましては、反対の立場から討論を行いたいと思います。

本来、市町村の合併問題は、その地方自治が行われる基礎的な形をどうするのかということですから、ほかの何にも増して住民の意思と自主性が尊重されるべきものであると考えます。そのことはこれまでも市長自身、一般質問の答弁の中でも、あくまでも市町村や住民の自主的、主体的な取り組みにより進められることが基本である、こういうふうにより市長自身が述べられております。ところが今回、阿知須町を除く2市3町の法定協議設置議案が出されまして、この経緯を見ますと、ほとんど市民には説明もされないまま、これまでの合併に対する住民の不安や疑問の声を真剣に検討もしないで、とにかく合併特例法のあるうちに、だから今年度中に法定協の設置をと、こういう状況でございます。協議会設置を急ぐのは拙速のそしりを免れず、まさに市民不在だというふうに私は考えます。市の将来にかかわる重要な問題、市民の暮らしや利益、そして住民自治にとってどういうものとなるかまともな議論もないままに、また先ほど来の質疑の中でもありましたように、庁舎の問題も、位置等も白紙委任のような形の状況の中で、まさに合併ありきの中で進められてきた今回の法定協設置につきましては認めることはできません。住民投票などにより市民の意思をもっと聞くべきだというふうに考えます。

よって、議案第2号につきましては、反対の態度を表明いたします。

議長(中司 実君) 16番。

16番(木村 一彦君) 議案第2号に反対いたします。

先ほど来の議論の中で、財政的に見ましても、合併によって防府市の財政基盤が強化され、とはとても考えられません。特例債は合併後6年後から償還が始まります。そして合併後、14年後にピークを迎え、7年間そのピークが続きます。ちょうど交付税が減額される、その時期と重なるわけです。ですから市の財政は借金の返済と、それから入ってくるものが減るというダブルパンチに見舞われる。言う人に言わせれば、特例措置が切れたときから地方財政は地獄だ、こういうふうに表示する人もおります。そういう意味で、これは何ら財政基盤の強化にならないということが私は言えると思います。

それから、中核都市構想なるものが、先ほど市長も答弁されましたが、極めて机上の空論に近いものである。市長の答弁によれば、やってみなきゃわからない、よくなるかもしれないということでありましたけれども、実際には現実を考えれば、先ほど言いましたように2市3町ないしは2市4町、2市3町を考えましても、一極に税金が集中投下される。そして公共事業が行われる。その他の地域には従来よりも薄い税金しかおりてこない。そういうことが十分予想されることであります。そういう点で、当然住民サービス等も低下

することは予想されます。まして職員数を減らす、議員数を減らすことが合併の究極の目的だと、究極の行政改革だ、こういうふうに言われておりますから、職員数を減らせば、職員1人当たりに対する住民の数は当然多くなります。今、大体職員1人当たり90人から100人の住民を相手にするのが全国平均になっていますが、減らせば当然150人、200人と、1人の職員が担当する住民の数はふえるわけです。だれが考えてもこれはサービスの低下にならざるを得ません。そういう点でも私は合併を目途とした法定協の設置、認めることはできないということを言明しておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については反対の意見もありませんので、起立による採決といたします。

議案第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第3号平成14年度防府市一般会計補正予算（第7号）

議長（中司 実君） 議案第3号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第3号平成14年度防府市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、ただいま議案第2号で御議決いただきました山口県央部合併協議会設置に要する負担金14万2,000円を補正いたすもので、予備費で調整いたしておるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 先ほど議案第2号のところで申し述べましたとおり、合併を

目途とした法定協議会の運営に伴う費用を予算計上されておりますので、これは認めることはできません。反対いたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第3号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成15年第2回防府市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時40分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年2月14日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 藤 野 文 彦